

“地域インフラ”サポートプラン関東 Ver. 3.0

～ 新たな取組を加え、『働き方改革』、『生産性の向上』、
『工事・業務の品質確保』の取組を支援します ～

関東地方整備局では、建設産業が取り組むべき担い手確保や生産性向上を推進し、働き方改革を支援していくための取組をまとめた『“地域インフラ”サポートプラン関東 2016』、『“地域インフラ”サポートプラン関東 2017』を独自に策定し、10 年先を見据え、新たな担い手の確保や若手技術者の定着促進、i-Construction の推進等により、建設産業全体の生産性向上を図る取組を支援してきました。

このような取組を推進することにより、これまで特別なものとして実施してきたメニューが、通常のメニューとして認知・定着してきたものと考えていますが、新たな課題や各建設業協会等からのご意見等に対応しつつ、全ての現場において、これらのメニューが確実に実行されるよう、今後も継続した取組が必要です。

また、今国会において、新担い手3法として、災害時の緊急対応、働き方改革への対応、生産性向上への取り組み等を柱とした『公共工事の品質確保の促進に関する法律』、及び長時間労働の見直しに向けた工期設定の適正化等を柱とする『建設業法・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律』が改正されたところであり、これらの改正の趣旨を踏まえ適切に対応していくことが必要です。

このため、これまでの取組に加え、『災害時の緊急対応の充実強化』、『適正な工期設定』等を新たに加えるとともに、『未来の建設産業を支える入札・契約方式の実施』、『監督・検査事務における受発注者の負担軽減』等の内容を拡充して、『“地域インフラ”サポートプラン関東 Ver. 3.0』をとりまとめました。

今後、3つの柱15の取組により、建設産業の支援を進めていきます。

I . 担い手の確保・育成（働き方改革への対応）

1. 災害時の緊急対応の充実強化に努めます【新規】

- 災害時において、随意契約や指名競争入札を活用する等、緊急性に応じた適切な入札及び契約の方法を選択するよう努めます。

2. 『週休2日制適用工事』の取組環境の改善を図ります【新規／拡大】

- 週休2日制適用工事の発注者指定方式について、適用工事件数の拡大を図ります。
【拡大】
- 総合評価方式において、週休2日の取組実績を段階的に加点評価する取組を始めます。
【拡大】
- 週休2日制適用工事において、受発注者で工事工程のクロスチェックを行い、より現場の条件を反映した工事工程への改善を図る取組を試行します。【新規】
- 週休2日制適用工事の実施状況について、広く広報を促進するとともに、企業側の週休2日制適用工事のベストプラクティス事例集を発刊し、週休2日工事に取り組み易い環境整備につなげます。【新規】

3. 適正な工期の確保に努めます【新規／継続】

- 準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間等を考慮した適正な工期設定に努めます。【新規】
- 国庫債務負担行為制度や翌債(繰越)制度等を適切に活用し、適正な工期設定をするとともに、計画的に発注することにより、引き続き『施工時期の平準化』を進め、年間を通じ安定した工事量の確保と受注機会の拡大を目指します。【継続】
- 工期等の変更により、工期等が翌年度にわたることとなったときは、繰越明許費等を活用し適正な工期の確保に努めます。【新規】
- (再掲)

週休2日制適用工事において、受発注者で工事工程のクロスチェックを行い、より現場の条件を反映した工事工程への改善を図る取組の試行を開始します。【新規】

4. 未来の建設産業を支える入札・契約方式の実施【新規／拡大／継続】

地元企業や実績の無い企業が入札に参加できる機会の拡大、地域建設産業の担い手確保を推進する企業を評価するなど、入札・契約方式を見直し、地域を支える建設産業を支援します。

① 地域の担い手確保や若手技術者等の育成・確保【拡大】

- 『地域防災担い手確保型』、『自治体実績評価型』、『若手技術者活用評価型』、『技術者育成型』及び『技術提案チャレンジ型』等の適用工事件数の拡大を図り、地域維持事業の担い手確保や若手技術者等の中長期的な育成・確保の拡大を目指します。

② 設計・工事発注条件と現場の不一致を防止します【新規】

- 設計・発注条件と現場条件の不一致を防止するため、業務及び工事の入札・公告時に、条件明示チェックリストの参考開示を試行します。
- 大規模な土工や支障物件が多い工事等、施工上の情報共有や意見交換等が必要な工事等について、三者会議を開催します。

③ 技術資料の定型化【新規】

- 技術資料の統合を図ることにより、入札・契約手続きにおいて、参加企業が提出する技術資料の枚数を減らします。

④ 『入札・契約方式のガイドブック(仮称)』の発刊【新規】

- 多様な入札・契約方式の適用分類を分かりやすくとりまとめた『入札・契約方式のガイドブック』を発刊し、発注者のみならず参加企業の方々にも入札・契約方式への理解を深めていただき、入札参加機会の可能性を拡げ、受注機会の拡大を目指します。

⑤ 競争参加者の提出書類を簡素化すること等により、入札・契約手続きの負担軽減を図ります【継続】

- 総合評価方式による『一括審査方式』、『技術提案簡易評価型』の適用により、競争参加者の提出書類を簡素化し、入札・契約手続きの負担軽減を図ります。
- 『段階的選抜方式』、『簡易確認型』の適用により、入札・契約手続きの負担軽減を図ります。

5. 『セーフティサポートニュース』を発行し、安全・事故防止に関する情報の定期的な配信を行い、安全対策を支援します【継続】

- 工事事故に関する情報(要因含む)、及び安全対策に関する工夫や好事例の紹介をはじめ、安全・事故防止、盗難等に関する様々な情報を掲載する『セーフティサポートニュース』を発行し、受注者や都県の建設業協会等へ定期的に配信を行い、工事現場の安全対策を支援します。

6. 受注者が行う『現場見学会』を支援することにより、新たな担い手の確保を応援します【継続】

- 受注者(専門工事業者を含む)が建設産業のイメージアップや大学生、高校生などの新たな担い手確保を目的に見学会やインターンシップの受け入れを行う旨の申し出があつた場合には、現場を開放するなどの支援を行います。
- また、必要に応じ、事務所が連携して広報活動を行います。

7. 技術者の誇りを示す銘板の設置により、新たな担い手の確保につなげます【継続】

- 試行の対象となる工事において、工事に携わった技術者の氏名等を記した銘板を受注者が設置することにより、建設産業の新たな担い手確保につなげます。

8. 『人材育成・教育』に関する情報を提供し、建設産業の取組を支援します【新規】

- ・ 『”地域インフラ”サポートプラン関東』のホームページ内で、建設企業等に対する厚生労働省による助成金メニュー等、『人材育成・教育』に関する情報を提供します。

9. 地方公共団体の発注者育成支援【新規】

- ・ 関東ブロック発注者協議会や発注者ナビ等において、市区町村等地方公共団体への入札・契約制度、発注関係事務の取組等に関する情報提供・講習会等の開催や、関東地方整備局職員を講師とする出前講座の開催等、地方公共団体の発注者育成を支援します。

II. 生産性の向上 (i-Construction)

1. 3次元データ/ICT活用工事を支援し、生産性の向上をめざします【新規／拡大／継続】

① 『i-Construction モデル事務所』による3次元データ等の活用【新規】

- ・ I-Construction の貫徹に向け、3次元データ等を活用した取組をリードする『i-Construction モデル事務所』において、集中的、継続的に BIM/CIM を活用し、3次元データの活用や ICT 等の新技術の導入を加速し、事業の効率化を目指します。

② 『i-Construction サポート事務所』による企業等の支援【新規】

- ・ 中小の建設企業や地方公共団体等の i-Construction の取組に対して『i-Construction サポート事務所』に相談窓口を設け、i-Construction の普及・拡大に向け、企業等を支援します。

③ 『3Dチャレンジ工事』の試行【新規】

- ・ ICT 施工に実績が無い企業が安心して ICT 活用工事に参画できるように、ICT 活用工事に精通した専門技術者からの助言や3次元データに関する技術支援等を受けることができる『3Dチャレンジ工事』を試行します。

④ 『3次元データ／ICT活用や新技術導入』に関する建設産業の取組を支援

【新規／継続】

- ・ 『“地域インフラ”サポートプラン関東』のホームページ内で、『3次元データ／ICT活用や新技術導入』に関する支援情報を提供し、建設産業の取組を支援します。【新規】
- ・ 関東地方整備局ホームページ『関東ICT2520』サイトにおいて、ICT 技術を活用した工事の効果・好事例(コスト縮減、工期短縮、現場での様々な工夫内容等)の情報提供を行います。【継続】

⑤ UAV技術の習得研修等の支援【継続】

- 都県の建設業協会と連携し、建設現場のニーズが高い3次元測量・出来形管理で使用するUAV技術が習得できる実践講習会等を地域毎に開催します。
- また、各協会等が行うUAV技術が習得できる研修等の支援を行います。

⑥ ICT活用工事の拡大【拡大】

- これまでのICT土工、ICT舗装工、ICT浚渫工に加え、令和元年度から新たにICT地盤改良工を導入し、適用工種の拡大を進めます。

2. 新技術の導入を促進し、生産性の向上をめざします【新規／拡大】

- 建設現場への新技術導入を加速するため、新技術導入に向けた『現場ニーズと技術シーズのマッチングイベント』を拡大し、新技術導入促進型等総合評価方式の適用工事件数の拡大を図ります。【拡大】
- 『国土地盤情報データベース』に登録された地盤情報など、公共工事によって得られる情報の把握、活用に努めます。【新規】

3. 監督・検査事務における受発注者の負担軽減を図ります【新規／継続】

① 監督・検査書類のペーパレス化【新規】

- タブレット端末等のIT機器を活用し、確認・立会い時のペーパレス化を目指し、監督・検査事務の効率化と受注者の負担軽減を図ります。

② Webカメラ等の通信機能や写真・動画データ等を活用した確認・立会検査【新規】

- Webカメラ等を活用した立会検査の試行を検討し、品質確保と監督業務の効率化と受発注者の負担軽減を目指します。

③ 『工事関係書類スリム化ガイド』を活用した工事書類の簡素化【継続】

- 本来作る必要がない工事書類の一覧をとりまとめた『工事書類スリム化ガイド』を受注者に配布し、工事書類の簡素化を目指します。
- また、監督職員、検査職員等にも研修や連絡会議等において、周知します。

④ 『工事一時中止の手引き』を活用した受発注者間の円滑な協議【継続】

- 受注者の認知度や活用割合が低い、『工事一時中止に係るガイドライン』をわかりやすく解説した『工事一時中止の手引き』を受注者に配布し、工事一時中止に係る受発注者間のスムーズな協議を目指します。

⑤ 施工時期の平準化により、受注機会の拡大を目指します【継続】

- (再掲)
国庫債務負担行為制度や翌債(繰越)制度等を適切に活用し、適正な工期設定をするとともに、計画的に発注することにより、引き続き『施工時期の平準化』を進め、年間を通じ安定した工事量の確保と受注機会の拡大を目指します。
- 参加企業の技術者の配置計画、あるいは労務資材の手配に活用いただけるよう、各発注機関の『発注見通し』を1都8県の地区単位で統合し公表します。

⑥ 設計段階における業務スケジュール管理表、業務推進審査会の開催、赤黄チェックによる照査等の取組を徹底することにより、工事現場の生産性の向上を目指します【継続】

- 概略、予備及び詳細設計業務の品質確保を目指し、『業務スケジュール管理表』を受発注者が共有します。
- 工種の追加や業務実施上の課題を迅速・明瞭に解決するため、『業務推進審査会』を開催します。
- 照査では、確認・修正結果を設計図面、設計計算書及び数量計算書に根拠として残す『赤黄チェック』を徹底します。

4.『発注者ナビ』に、週休2日制適用工事の関連情報を追加し、関係市区町村等の公共工事における働き方改革の取組を支援します【拡大】

- 週休2日制適用工事の取組情報等、発信内容の拡充を図り、関係市区町村等の公共工事における働き方改革の取組を支援します。

III. 建設現場の魅力発信

1. 建設現場の先進的な取組や地元企業の活躍状況など建設現場の魅力を発信します【拡大】

“地域インフラ”サポートプラン関東のFacebook(フェイスブック)の活用を進め、建設現場の魅力を広く配信します。

- 建設現場で働く技術者や技能者の方々の生の声を動画配信し、働く方々の誇りや建設現場の魅力を広く伝えていきます。
- 週休2日チャレンジサイトや技術者スピリッツについて、Facebook(フェイスブック)による情報発信に統一し、現場からフレッシュな情報発信ができるよう環境を整えます。

2. 建設技術展示館におけるi-Construction技術の展示【継続】

- 建設技術展示館において、i-Construction の『生産性向上に関する技術』と『担い手確保に関する取組等』をテーマとした展示を行い、建設現場におけるi-Constructionの推進につなげていきます。